

知的財産推進計画2026 意見募集結果に基づく論点分析レポート

エグゼクティブサマリー

内閣府の知的財産戦略本部は、「知的財産推進計画2026」策定に向け、国民・法人等から意見募集を行い、提出意見は合計901件（法人・団体数44）と整理されている。[\[1\]](#) 本レポートは、公式ページに掲載された意見一覧（法人・団体：164頁、個人：315頁）を前提に、主要論点をカテゴリ別に抽出し、頻度（多数／複数／少数／個別）を付して整理したものである。

個人意見727件の内訳では、(A2)「AIと知的財産権」が376件と突出し、次いで(F)「その他（新たに盛り込むべき施策等）」が91件、(B2)「海賊版・模倣品」が41件、(E2)「コンテンツ戦略」が35件、(A3)「創造人材・ダイバーシティ」が22件などが続く。[\[2\]](#) これは「生成AIを中心とした知財秩序の再設計」が、社会的関心・不安・期待の主戦場になっていることを示唆する（ただし、意見はカテゴリ自己申告であり、長文・複合論点を含む点に留意）。[\[3\]](#)

提出意見全体を横断して重要度・政策影響が大きい論点（上位5件）を、頻度（個人カテゴリ件数＋法人・団体の言及広がり）と制度改正インパクトで総合評価すると、概ね次の5論点に集約される。

- ・**論点1：生成AIの学習データ適法性・透明性・対価還元（支配的に多数）**
「無許諾学習の規制」「データセット/学習元の開示」「オプトイン/オプトアウト（拒否権）」「ライセンス市場・補償」等が大量に提起。
- ・**論点2：生成AI悪用（ディープフェイク、詐欺、CSAM等）と被害救済・ガバナンス（多数）**
「入力規制偏重の回避」「出力規制＋運用ガバナンス」「来歴情報・表示」「通報・削除・保全」等。
- ・**論点3：海賊版・模倣品対策の再設計（複数）**
取り締まり強化に加え「地域・言語の供給整備」「正規転換KPI」「ブロッキングの是非」「通関・国際執行」。
- ・**論点4：知財・無形資産ガバナンス（開示・KPI・投資家対話）（複数）**
コーポレートガバナンス・コード上の知財開示の位置付け、開示の実効化、資本市場との対話、無形資産投資促進。
- ・**論点5：国際標準化・SEP/FRANDとサプライチェーン（複数～少数だが高レバレッジ）**
誠実交渉指針・手引きの改訂、国際訴訟・禁訴令等への備え、サプライチェーン分担。

政策的には、(i) 著作権法の柔軟規定（例：30条の4）を含む現行解釈の精緻化・周知、(ii) 「AI事業者ガイドライン」を中心とするガバナンス強化、(iii) 透明性・来歴（プロベナンス）・技術的意思表示（例：robots.txt等）の実効化、(iv) 被害救済（迅速削除・保全・相談窓口）の整備、(v) 国際協調（EU・米国等の制度動向を踏まえた整合）が、内閣府が取り得る現実的な政策パッケージになる可能性が高い。¹

主要論点一覧（カテゴリ別）

以下は、公式ページに掲載された意見一覧（法人・団体／個人）を基にした分類である。公式ページ上は「結果概要／法人・団体からの意見／個人からの意見」のPDFが掲示されている。²

出典メモ（URL・見出し・掲載日）

公式ページURL：

<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/chitekizaisan2026/index.html>

ページ見出し：

「知的財産推進計画2026」の策定に向けた意見募集の結果について

掲載日（注）：

HTML上の掲載日が本文から明示確認できないため、結果概要PDF表紙記載の「令和8年3月」を公表時期として扱う。

掲載物（PDF表紙等）：

- 結果概要：表紙「令和8年3月／知的財産戦略推進事務局」
- 法人・団体からの意見：冊子「【法人・団体からの意見】」（日付表記は表紙で明示されない構成）
- 個人からの意見：冊子「【個人からの意見】」（日付表記は表紙で明示されない構成）

（注）掲載日がHTML側で明示されている場合は、その日付を優先すべきだが、本回答ではPDF表紙情報で代替している。

個人意見（自己申告カテゴリ）の分布（公式PDFの「結果概要」より） - A2（AIと知的財産権）：**376件（多数）** - F（その他・新規施策）：**91件（多数）** - B2（海賊版・模倣品）：**41件（複数）** - E2（コンテンツ戦略）：**35件（複数）** - A3（創造人材・ダイバーシティ）：**22件（複数）** - そのほか：A1（12）、B3（11）、B1（10）、C4（9）、C3（13）等（複数～少数） leciteurn0file2

本レポートのカテゴリ設計（意見の内容に基づく再分類） - デジタル技術・AI（生成AI、学習・透明性、来歴、悪用対策） - 著作権・コンテンツ（海賊版、権利処理、コンテンツ戦略、クールジャパン） - 特許制度・産業財産権（特許・実用新案・商標・意匠、医療・経済安保、運用） - 国際連携・標準化（国際標準戦略、SEP/FRAND、国際紛争） - データ流通・利活用（データガバナンス、契約、PFルール、トラスト） - 実用化支援・スタートアップ／中小企業支援（社会実装、資金、公共調達、伴走） - 制度運用・手続き（情報流通PF、削除・救済、行政透明性） - 教育・人材育成（創造人材、リテラシー、DEI） - その他（環境負荷等の横断論点）

頻度ラベルの付け方（厳密性の扱い） - **一次指標**：個人意見のカテゴリ件数（PDF記載） leciteurn0file2 - **補助指標**：法人・団体意見の「団体数44」および意見本文の言及広がり（本件では、PDF全文の機械的キーワード集計＝推定も補助的に使用） - **ラベル基準（運用）**：多数（概ね100件超／広範）、複数（概ね10～99件／複数主体）、少数（2～9件）、個別（1件）。 leciteurn0file2

上位五論点の詳細分析

以下の表は、上位5論点について「背景／利害関係者／国際比較／リスク／推奨対応（短期・中期・長期）」を比較整理したものである。根拠となる意見は、個人（A2等）および法人・団体意見から抽出している。

上位論点	頻度・重み (根拠)	背景 (制度・市場)	主な利害関係者	国際比較 (類似国の対応例)	リスクと課題	推奨される内閣府対応案 (短期／中期／長期)
生成AIの学習データ適法性・透明性・対価還元	多数：個人 A2=376。 ☒ilecite☒urn0file2☒	日本では著作権法の柔軟規定 (例：30条の4等) を前提に、解釈整理・周知が進む一方、生成AIの急拡大で「許諾・透明性・対価還元」の社会的要請が増幅。 ³	クリエイター、出版社、報道機関、AI開発・提供事業者、データ収集事業者、プラットフォーム、利用企業・個人	EU：DSM指令でTDM例外 (研究目的等＋一般用途は権利者の留保＝opt-out想定)。 ⁴ 日本：文化庁が生成AIと著作権の考え方を整理 (法的拘束力なし、見直し継続)。 ⁵	透明性義務の実装困難 (営業秘密・第三者データ流通)、ルール不明確による萎縮と無秩序拡大の同時進行、国際競争力と権利保護のトレードオフ	短期 (～2026上期)： 計画2026に「透明性の実効化 (誰が何を開示)」「意思表示の標準化」「対価還元の実証」を明記。 中期 (2026～27年度)： ガイドライン／標準 (メタデータ等) 整備、モデル・データ調達の監査枠組み検討。 長期 (～2028+)： 制度改正含む再設計 (権利留保・集団管理等) を国際統合で検討。

上位論点	頻度・重み（根拠）	背景（制度・市場）	主な利害関係者	国際比較（類似国の対応例）	リスクと課題	推奨される内閣府対応案（短期／中期／長期）
生成AI悪用（CSAM・ディープフェイク・詐欺等）と被害救済	多数：A2内で回復。法人でも複数団体が言及。	生成物の拡散速度・匿名性が、既存の削除・刑事/民事救済を上回る。日本ではAI事業者ガイドライン等でガバナンスを促すが、悪用対策の実装強度は論点。 6	被害者（未成年含む）、捜査機関、プラットフォーム、AI提供者、広告・決済事業者、教育機関	EU AI Act：合成/操作コンテンツの透明性義務（条文上の義務+CoP）。 ⁷ 米国：TAKE IT DOWN Act（NCIIの迅速削除等）。 ⁸	過剰な入力規制が研究・医療・表現を萎縮、曖昧基準による濫用、誤検知・過剰削除、捜査・保全の運用負荷	短期：計画に「出力規制+運用ガバナンス（通報・保全・透明性）」を明記、関係省庁連携で緊急導線整備。中期：被害者救済の標準手順（24～48h相当の目標設定含む）+監査。長期：国際連携（AISI等）で評価基準・検知標準を主導。

上位論点	頻度・重み（根拠）	背景（制度・市場）	主な利害関係者	国際比較（類似国の対応例）	リスクと課題	推奨される内閣府対応案（短期／中期／長期）
海賊版・模倣品対策（執行＋正規転換）	複数：個人B2=41、法人でも繰返し。	海賊版は「消す」だけでなく「正規導線を太くする」政策設計が重要。被害額推計や通関差止データも政策根拠。 ⁹	出版・映像・アニメ産業、海外配信事業者、消費者、税関、海外当局、プラットフォーム	日本：被害額推計（海賊版＋偽キャラクターグッズ）。 ¹⁰ 米英等：サイト遮断・差止の運用は国により制度差（意見内でも賛否）。 leciteurn0file2	ブロックキング等は通信の秘密・表現の自由との衝突、執行偏重の限界、翻訳・同時提供等供給側投資の不足	短期 ：正規転換KPI（同時提供率、翻訳品質等）を計画に入れる。 中期 ：海外市場の権利処理・決済・税務支援を官民で整備。 長期 ：国際執行協力と越境プラットフォーム対策を強化。
知財・無形資産ガバナンス（開示・KPI）	複数：個人A1=12、法人も複数団体が提起。	日本のコーポレートガバナンス・コードでは人的資本・知的財産投資の開示を求める補充原則が存在。政府側もガバナンスガイドラインを策定。 ¹¹	上場企業、投資家、金融機関、知財部門、特許事務所、スタートアップ	日本：知財・無形資産ガバナンスガイドライン（Ver. 2.0）。 ¹² 国際：ISSB等の非財務開示潮流（本レポートでは概説に留める）	KPI乱立・形骸化、企業秘密との両立、比較可能性の不足、投資家との視点ギャップ	短期 ：計画で「IP収益可視化KPIの標準化」を促進。 中期 ：ガイドブック等で実務実装（投資家対話）を拡充。 長期 ：産業横断の指標整備・国際整合。

上位論点	頻度・重み（根拠）	背景（制度・市場）	主な利害関係者	国際比較（類似国の対応例）	リスクと課題	推奨される内閣府対応案（短期／中期／長期）
国際標準化・SEP/FRANDとサプライチェーン	複数～少数：個人C3=13、法人で主要団体が提示。	日本では誠実交渉指針（2022）や手引き第2版（2022）があるが、情勢変化で改訂要請。 ¹³	標準化参加企業、通信・自動車等の実施企業、特許権者、サプライヤー、競争当局	EU：SEP規制案（2023）→合意見込みなしとして撤回。 ¹⁴ 米国：2019 SEP政策声明の撤回（2022）。 ¹⁵	改訂遅れによる予見性低下、国際訴訟・禁訴令、サプライチェーンでの費用分担不明確	短期：指針・手引きの改訂方針を計画に明記（2026年度内の検討開始）。中期：産業別の商慣習形成支援（契約雛形等）。長期：国際発信と紛争解決インフラ整備。

上位5論点は、互いに独立ではなく「データ×AI×コンテンツ×国際競争」の結節点で強く結び付く。特に、①学習データの透明性・許諾、②悪用対策（来歴・削除・保全）、③正規転換（供給整備）の三点は、単独施策では効果が薄く、計画2026では“束ねた政策設計”が必要になる。

利害関係者と政策形成プロセス（概略）

flowchart TB

```

A[意見募集（個人・法人）] --> B[論点整理・横断分析]
B --> C[構想委員会・各検討会での審議]
C --> D[知的財産推進計画2026（案）]
D --> E[知的財産戦略本部決定]
E --> F[関係省庁による実施（法/契約/技術/支援）]
F --> G[フォローアップ・KPI検証]
G --> B

```

このようなPDCA型の運用は、AIガバナンスにおける“Living Document”の考え方（ガイドライン更新）とも整合し得る。¹⁶

その他の論点と代表意見

ここでは、上位5論点以外（または上位論点を補完する周辺）について、カテゴリ別に主要論点を抽出し、各論点ごとに代表的意見（要約）を示す。原文引用は短文化し、ページ番号で到達できるよう付記する。

デジタル技術・AI（上位論点の補完） - 論点：「**入力（学習）と出力（生成・頒布）の論点混線**」を整理し、**規制焦点を再設計すべき（多数）**

代表意見（要約、3～5件）

- 1) 「学習段階の一律停止に偏ると公益領域まで萎縮。『入力規制ではなく出力規制と運用ガバナンス』を中核に」。(法人、p.5) [leciteurn0file0](#)
- 2) 「学習と生成の混線で『過剰な萎縮』と『無許諾拡散』が同時進行。予見可能性ある環境整備を」。(法人、p.5) [leciteurn0file0](#)
- 3) 「まず『厳格な規制と法的統制』、推進はその後。現状は知財の収奪」。(個人、p.1付近の長文) [leciteurn0file2](#)
- 4) 「知財を理由に生成AI創作を“一律制限”すべきでない。30条の4の整理維持、表示義務の一律化は萎縮」。(個人、p.27) [leciteurn0file2](#)

予測応答（内閣府が取り得る現実的対応）

- 2026年上期：計画2026本文で「学習（収集）」「生成（出力）」「頒布（流通）」を分けた“論点地図”を提示（担当：内閣府＋文化庁＋総務省＋経産省）。
- 2026年度：AI事業者ガイドラインの実装チェックリストに「違法出力対策（ブロック・通報・監査）」を具体化（担当：総務省・経産省、支援：AISI/IPA）。⁶
- 影響：過度な“学習全面停止”論から、実務的な“有害出力の抑止”に政策軸を移すことで、研究・教育・医療の萎縮リスクを低減。

・論点：**意思表示（オプトアウト等）とデータ収集市場の実態（データブローカー等）への対応（複数）**

代表意見（要約）

- 1) 「robots.txtの無視が広がり、“技術的措置による適正コントロール”が実現していない。UA（ユーザーエージェント）公表を義務付けるべき」。(法人、p.99) [leciteurn0file0](#)
- 2) 「AI事業者が直接収集せず、別事業者が収集したデータを購入している可能性。権利者が意思表示できない」。(法人、p.99) [leciteurn0file0](#)
- 3) 「オプトイン（許可が出た場合のみ使用可）やデータセット公開、生成物へのマーク等を」。(個人、p.4) [leciteurn0file2](#)

予測応答

- ・2026年度：権利者意思表示の“技術要件”を関係府省で整理（robots.txt、メタデータ等）。国内標準化団体・業界団体と連携（担当：内閣府＋文化庁＋デジタル庁）。¹⁷
- ・2026～27年度：データ収集事業者を含む透明性ルール（UA公表、収集元記録、監査可能性）をソフトローで整備し、違反時の措置（契約解除・行政指導等）を検討。[leciteurn0file0](#)
- ・影響：正規のデータ調達市場が育つ一方、過剰義務化は中小AI事業者の参入障壁になるため段階導入が必要。

著作権・コンテンツ（海賊版・クールジャパン等） - 論点：**海賊版を「取り締まり」だけでなく「正規転換の総合政策」として設計（複数）**

代表意見（要約）

- 1) 「海賊版対策KPIを摘発件数でなく“正規版が選ばれる条件”に置け（同時提供率、翻訳品質、価格・決済）」。(法人、p.17) [leciteurn0file0](#)
- 2) 「規制（摘発・ブロッキング）だけ強めても転換率が上がらず市場獲得に失敗しうる」。(法人、p.17) [leciteurn0file0](#)
- 3) 「海賊版サイトは既存法で地道に消すしかない」。(個人、p.5付近) [leciteurn0file2](#)
- 4) 「サイトブロッキングは検閲・通信の秘密との関係で慎重。米国SOPA/PIPAの反発例も」。(個人、p.35～36) [leciteurn0file2](#)

予測応答

- 2026上期：計画2026に「正規転換KPI」明記（担当：内閣府＋経産省＋文化庁）。
- 2026年度：海外向け翻訳・字幕・写植等の人材育成・認証、同時展開の実証（成果連動助成）を拡充（担当：文化庁＋経産省）。 [redacted]
- 2026年度以降：執行面は被害額推計や通関データ等を根拠に重点領域を明確化（担当：経産省、財務省）。

9

・論点：コンテンツ収益の可視化（IP単位KPI）と投資回収の仕組み（複数）

代表意見（要約）

- 1) 「海外成長が利益・CFに結び付きにくい。資本市場が評価できる“情報インフラ”としてIP収益KPIを整備」。（法人、p.17） [redacted]
- 2) 「契約・税務・決済・権利処理の実務支援を官民で」。（法人、p.17） [redacted]
- 3) 「クールジャパンの実利最大化には、海賊版対策を転換設計と一体で」。（法人、p.17～18） [redacted]

予測応答

- ・2026年度：KPIの標準化（地域別・ウィンドウ別・契約形態別）をガイド化し、投資家対話の“共通言語”に（担当：内閣府＋経産省、連携：東証・金融庁）。 18
- ・影響：開示の比較可能性が上がる一方、制作現場の交渉力・収益分配に波及し得るため、段階導入と機微情報保護が必須。

特許制度・産業財産権 - 論点：医療分野（治療方法・医師行為）と特許の関係の明確化（少数だが高重要）

代表意見（要約）

- 1) 「治療方法の発明を特許対象として明確化しつつ、医師の医療行為には効力が及ばないことを明文化すべき」。（個人、B3、p.221） [redacted]
 - 2) 2025年3月19日の知財高裁大合議（Tokai Ika v. Y）を踏まえ、制度の見通しを高めるべきという問題提起。（個人、p.221） [redacted]
- 参考：同大合議事件は裁判所サイトで事件情報が公表され、争点として特許法69条3項等が整理されている。

19

予測応答

- 2026年度：医療×特許の論点整理（産業政策・医療提供体制との整合）を関係府省で検討開始（担当：経産省＋特許庁＋厚労省、調整：内閣府）。
- 中期：必要なら特許法69条3項の適用範囲・ガイダンスを明確化（法改正は中期テーマ）。 20

・論点：経済安全保障と特許（出願非公開制度）の透明性・予見性（少数）

代表意見（要約）

- 1) 「秘密特許（特許非公開）制度の妥当性に疑義。件数だけでなく具体的情報公開を」。（個人、p.38） [redacted]
- 2) 「制度運用の検証可能性を高めよ」。（個人、p.38） [redacted]

参考：特許出願非公開制度は2024年5月1日開始で、特許庁一次審査と内閣府の保全審査（二段階）と説明されている。 21

予測応答

- ・2026年度：運用実績の公表（予見性向上）を継続し、審査の透明性と企業負担のバランスを点検（担当：内閣府＋特許庁）。 22
- ・影響：透明化は企業の不安を低減する一方、過度な情報開示は安全保障目的と衝突するため、粒度設計が鍵。

国際連携・標準化 - 論点：SEP/FRANDを巡る文書の改訂と予見性確保（複数）

代表意見（要約）

- 1) 「誠実交渉指針・手引き（いずれも2022）を『発行から3年以上』として早急な改訂を要望」。（法人、NTTドコモ、p.9） [redacted]
- 2) 「サプライチェーンで対価負担が偏在すると安定・経済安保リスク。関係者全員で商慣習形成を」。（法

人、p.9) lecite~~urn0file0~~

3) 「SEPの「入口（標準化人材）」だけでなく「出口（市場形成・ライセンス戦略）」が弱い」。(個人、C3、p.233) lecite~~urn0file2~~

参考：既存文書として、経産省の誠実交渉指針（周知・活用方針）および特許庁の手引き第2版が公表されている。¹³

国際比較：EUはSEP規制案（2023）を公表したが、合意見込みなしとして撤回されたとされる。¹⁴ 米国は2019 SEP政策声明を撤回（2022）。¹⁵

予測応答

- 2026年度：指針・手引きの改訂ロードマップ提示（担当：経産省＋特許庁、調整：内閣府）。

- 2027年度：産業別（自動車、IoT等）に契約雛形・分担ルール例を作成し、紛争予防に寄与（関係省庁＋業界団体）。lecite~~urn0file0~~

データ流通・利活用 - 論点：**データガイドラインの輻輳と「有効性検証→整理・簡素化」（少数～複数）**

代表意見（要約）

1) 「ガイドラインが多く活用されていない。不要なものは不要と明示し、規制簡素化を」。(個人、C4、p.239) lecite~~urn0file2~~

2) 「AI学習用データを一般から集める制度を創設し、データ整備で世界最先端も狙える」。(個人、C4、p.239) lecite~~urn0file2~~

参考：デジタル庁と内閣府知財事務局による「PFにおけるデータ取扱いルール実装ガイダンス ver1.0」が存在する。²³

予測応答

- 2026年度：既存ガイドライン群（データPF、AI・データ契約等）の棚卸しと“使われ方”の評価（担当：デジタル庁＋経産省＋内閣府）。²⁴

- 2027年度：重要PF領域（医療・教育等）で運用実装を伴走し、改訂（Living化）へ（担当：デジタル庁）。²⁵

実用化支援・スタートアップ／中小企業支援 - 論点：**スタートアップ支援の賛否と公金のガバナンス（少数～複数、意見が割れる）**

代表意見（要約）

1) 「公金によるスタートアップ支援に反対。既存企業に資金が回ればよい。利益相反の懸念」。(個人、C2、p.232) lecite~~urn0file2~~

2) 「支援は“支援すること自体が目的”になってはならない。上場倒産等で市場信頼が揺らぐ」。(個人、C2、p.232) lecite~~urn0file2~~

3) 「AI企業ではなくクリエイターを支援すべき」。(個人、C2、p.232) lecite~~urn0file2~~

予測応答

- 2026年度：支援メニューに「利益相反管理」「効果測定KPI」「出口戦略」を明記し、透明性を強化（担当：内閣府＋経産省）。lecite~~urn0file2~~

- 影響：公金の正当性が上がる一方、審査負担が増えるため、審査の標準化（チェックリスト化）が必要。

制度運用・手続き（情報流通PF、削除、救済） - 論点：**ブロッキングや発信者情報開示を巡る「権利救済」と「表現の自由・通信の秘密」の調整（複数）**

代表意見（要約）

1) 「サイトブロッキングは技術的検閲。通信法に明文で禁止を書き込むべき」。(個人、p.36) lecite~~urn0file2~~

2) 「発信者情報開示の非訟手続は不透明・複雑性を増す。公開訴訟手続を原則に」。(個人、p.36) lecite~~urn0file2~~

3) 一方で「誹謗中傷対策として削除手続の運用整備・透明化を促すのは賛同」との整理。(個人、p.36) lecite~~urn0file2~~

予測応答

- 2026年度：削除・異議申立て・透明性報告の“ベストプラクティス”を官民で集約（担当：総務省、調整：内閣府）。

- 中期：AI悪用（ディープフェイク等）に対する迅速保全・救済導線を、情報流通PFの枠組みとも整合させる（表現の自由配慮）。²⁶

教育・人材育成 - 論点：創造人材の育成と生成AIの位置付け（複数）

代表意見（要約）

- 1) 「人材育成をAIに頼ることに慎重に。創意工夫の機会喪失」。（個人、p.12）
- 2) 「少子化が根本。義務教育拡充、教員待遇改善が最優先」。（個人、p.12）
- 3) 「同人誌即売会は“自律的学習の生態系”。創造産業に必要な総合技能を実地獲得」。（法人、p.14）

予測応答

- 2026年度：創造人材の育成・流通基盤（UGC/同人含む）を“人材投資”として位置付け、会場・物流・決済等の共通インフラ支援を検討（担当：文化庁＋経産省）。
- 影響：クリエイター育成が厚くなる一方、生成AI活用教育との整合が必要（“使わせない教育”ではなく、権利・倫理・安全を組み込んだ教育設計）。

内閣府の予測応答一覧

本節は、上記の主要論点に対して、内閣府（知財戦略本部・事務局）が「実際に取り得る」政策手段を、（政策的対応／制度改正案／ガイドライン／周知・支援策／検討継続）に分けて整理する。ここでの“予測”は、既存の行政文書（AI事業者ガイドライン、文化庁の考え方、知財・無形資産ガバナンスガイドライン等）と、意見で提示された実装論を整合させた推定である。²⁷

政策的対応（計画2026への書き込みが中心になり得る） - 2026年上期（計画2026取りまとめ時期）

- 生成AI：学習・生成・流通の論点分離、透明性と対価還元の実証、悪用対策（出力規制＋運用ガバナンス）を重点事項化。
- 海賊版：正規転換KPI（同時提供率、翻訳品質、価格・決済）を政策KPIとして導入。
- 無形資産：IP収益可視化KPI・開示の共通言語化を明記。²⁸

制度改正案（中期テーマとして「検討継続」になりやすい領域） - 著作権：30条の4等の解釈の精緻化と周知を継続しつつ、権利留保（意思表示）や集団管理等の制度設計は中期の検討事項として扱う可能性（利害対立が大きく、国際比較も必要）。²⁹

- 被害救済：迅速削除・保全・再流通防止（同一コピー対応）などは、既存枠組み（情報流通PF、刑事法、運用）との整合が必要で、段階的に制度化する可能性（海外例として米国TAKE IT DOWN等）。⁸
- 医療×特許：知財高裁大合議事件等を受け、医療行為と特許効力の整理は制度論として浮上し得るが、厚労省所管の医療提供との調整が不可欠で、検討会設置→ガイド→必要なら改正の順になりやすい。¹⁹

ガイドライン作成・更新（短期～中期で実施可能性が高い） - AIガバナンス：AI事業者ガイドライン（Living Document）の更新に、違法生成物対策・説明責任・監査の具体を追加。¹⁶

- データ：PFデータ取扱いルール実装ガイダンスの活用状況を評価し、不要ガイドの整理／統合を行う（「輻輳」対策）。²⁴
- SEP：誠実交渉指針・手引きの改訂（国際情勢反映、産業別商慣習・契約分担の記述）。³⁰

周知・支援策（短期に着手しやすい） - 相談窓口：権利者・被害者向けに、通報→削除→保全→法執行への導線整備（プラットフォーム横断の標準手続）。

- 中小企業支援：無形資産・知財を「経営資源」として扱うための伴走（地域金融機関・支援機関連携）を拡充。
- 国際発信：SEPやAI安全性評価等で、海外当局との意見交換・連携を継続（既にMETIは誠実交渉指針の海外周知を掲げている）。³¹

検討継続（合意形成が難しく、段階的に進む蓋然性が高い） - 生成AI学習データの「開示義務」をどこまで制度化するか（営業秘密・第三者収集市場との衝突が大きい）。

- 海賊版のブロッキング等の強権的措置（表現の自由・通信の秘密との対立が大きく、意見も割れる）。

☒lecite☒urn0file2☒

- 国際標準・SEPの制度化（EUが規制案を撤回した経緯等も踏まえ、強制制度よりガイダンス・紛争解決インフラ重視に寄る可能性）。³²

結論と実行上の注意点

意見募集結果（901件）からは、計画2026における最大の争点が「生成AIを中心とする知財秩序の再設計」であり、次に「海賊版・模倣品を含むコンテンツ流通の実利最大化」「無形資産を資本市場に接続するガバナンス」「国際標準化・SEPを巡る国際競争」へ波及している構図が読み取れる。

実行上の注意点は三つある。第一に、透明性・開示を“理念”で終わらせず、誰が何を・どの粒度で・どの手前で開示するか（robots.txt等の意思表示、来歴情報、監査）に落とす必要がある。第二に、悪用対策は「入力規制（全面停止）」に偏ると正当領域を萎縮させるため、出力規制・通報・保全・透明性報告など運用ガバナンスの積み上げが不可欠である。第三に、海賊版対策は執行だけでなく“正規転換”の供給整備（同時提供・翻訳品質・決済）と一体設計しない限り、海外市場拡大の果実が国内の制作投資に戻りにくい。

1 6 16 27 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20250328_2.pdf
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20250328_2.pdf

2 <https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/chitekizaisan2026/index.html>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/chitekizaisan2026/index.html>

3 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>

4 Directive - 2019/790 - EN - dsm - EUR-Lex - European Union
https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2019/790/oj/eng?utm_source=chatgpt.com

5 29 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf

7 <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1689/oj/eng>
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1689/oj/eng>

8 26 <https://www.congress.gov/119/plaws/publ12/PLAW-119publ12.pdf>
<https://www.congress.gov/119/plaws/publ12/PLAW-119publ12.pdf>

9 10 <https://www.meti.go.jp/press/2025/01/20260126001/20260126001.html>
<https://www.meti.go.jp/press/2025/01/20260126001/20260126001.html>

11 <https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq000008jdy-att/nlsgeu000005lnul.pdf>
<https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq000008jdy-att/nlsgeu000005lnul.pdf>

12 28 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/governance_guideline_v2.html
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/governance_guideline_v2.html

13 30 <https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220516005/20220516005.html>
<https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220516005/20220516005.html>

- 14 **Proposal for a regulation on standard essential patents**
https://single-market-economy.ec.europa.eu/publications/com2023232-proposal-regulation-standard-essential-patents_en?utm_source=chatgpt.com
- 15 **Justice Department, U.S. Patent and Trademark Office and ...**
https://www.justice.gov/archives/opa/pr/justice-department-us-patent-and-trademark-office-and-national-institute-standards-and?utm_source=chatgpt.com
- 17 23 24 25 **プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装ガイダンス ...**
https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/63d84bdb-0a7d-479b-8cce-565ed146f03b/20220304_policies_data_strategy_outline_01.pdf?utm_source=chatgpt.com
- 18 **<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250428002/20250428002.html>**
<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250428002/20250428002.html>
- 19 **Grand Panel Cases of the IP High Court**
https://www.courts.go.jp/ip/eng/hanrei/g_panel/index.html?utm_source=chatgpt.com
- 20 **大合議で審理する事件について**
https://www.courts.go.jp/ip/vc-files/ip/2025/jikennogaiyou-daigougi.pdf?utm_source=chatgpt.com
- 21 **特許出願非公開制度について**
https://www.jpo.go.jp/system/patent/shutugan/hikokai/index.html?utm_source=chatgpt.com
- 22 **2024年度特許出願の非公開に関する制度における実施状況**
https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/patent/doc/patent_jisshijoukyou.pdf?utm_source=chatgpt.com
- 31 **https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/sep_license/index.html**
https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/sep_license/index.html
- 32 **European Commission Withdraws Proposals for Standard ...**
https://intellectual-property-helpdesk.ec.europa.eu/news-events/news/european-commission-withdraws-proposals-standard-essential-patents-regulation-2025-02-21_en?utm_source=chatgpt.com